

令和3年第6回定例教育委員会

令和3年6月22日(火)
午後2時00分
宮代町役場202会議室

1 開会の宣言

教育長

2 あいさつ

3 概要報告

4 事務局報告

(1) 令和3年6月宮代町議会定例会関係

ア 工事請負契約の締結について P 1

イ 一般質問と答弁の概要について P 1

(2) 学校教育関係

ア 7月の行事予定について P 5

イ 7月の事業予定について P 6

5 審議案件

議案第17号 宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の策定に
ついて P 7

議案第18号 令和4年度使用中学校教科用図書採択(地区協議会提出案)
について P16

6 その他

7 次回教育委員会について

8 閉会宣言

教育長

4 事務局報告

(1) 教育総務関係

令和3年6月宮代町議会定例会関係

ア 工事請負契約の締結について

宮代町立東小学校校舎増築工事の請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議案として提出したもの

1 工 事 名	宮代町立東小学校校舎増築工事
2 施 工 箇 所	宮代町立東小学校
3 履 行 期 限	令和4年2月28日
4 請 負 金 額	1億3,810万5,000円
5 請 負 業 者	埼玉県南埼玉郡宮代町百間二丁目1番15号 中村建設株式会社 代表取締役 中村 英基

イ 一般質問の概要について

通告3号 丸藤 栄一 議員

2. 新型コロナウイルス感染症対策と封じ込めのためのPCR検査を

新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐカギは、症状のない人を含めた感染者を検査で見つけ、保護・隔離することです。

子ども日本共産党議員団は、PCR検査を抜本的に増やし、無症状感染者を把握・保護する取り組みを一貫して要求してきました。ようやく町も3月議会で、国の地方創生臨時交付金とはいえ予算化されましたが、極めて不十分であります。

新型コロナ封じ込めのためのPCR検査を思い切って実施することは喫緊の課題であります。

(4) 長引くコロナ禍のもとで、子ども達はかつてない不安やストレスを抱えています。町内での児童・生徒の状況はどのようになっていますか。

また、学校教育では、子どもの心のケアに寄り添った、手厚い教育が必要ですが見解を。

通告5号 塚村 香織 議員

1. 教育支援センター設置に向けての進捗状況は

このような状況の中、令和4年度に開設する教育支援センター設置へ向けて、児童生徒や保護者へのアンケートも実施いただき準備が進んでいることと思います。

そこで、以下の質問をいたします。

- ①町内児童生徒が通いやすい教育センターの設置場所はお決まりでしょうか。
- ②アンケートについて、回答対象を5年生以上の児童生徒としている理由を伺います。
- ③設置にあたり、参考にしている自治体及びその内容を伺います。

2. 生命（いのち）の安全教育推進を

文部科学省では性犯罪・性暴力対策のひとつとして『生命の安全教育』を推進しています。

子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないためには、幼児から段階的な性に対する正しい知識と自分を大切にする人権、人間教育的視点が大切です。

現在当町では、小学4年生から保健体育で年3回程度、身体についての授業が行われています。

そこで、以下の質問をいたします。

- ①令和3年4月から生命の安全教育推進事業として全国の学校でモデル事業が始まります。当町でもできる事から始めてはいかがでしょうか。
- ②小中学校での体育やプールなどの着替えについて、どの様な対応をされているか伺います。
- ③性教育について児童生徒からの不安の声やトラブル、また保護者からの相談や要望などありますか。

通告6号 浅倉 孝郎 議員

4. コロナ禍における小中学校の行事について

今年度もコロナ禍が続くことが予想されます。コロナ禍において学校行事の開催は生徒児童、保護者、祖父母の皆さんにとって最も気になるところです。運動会、体育祭、林間学校、修学旅行、音楽祭などは、児童生徒にとって、一生の思い出となる大切な大切な行事です。

- ①今年度の学校行事はどのように行っていくのでしょうか。
- ②開催や中止の判断はどこがするのでしょうか。
- ③昨年度は学校間で対応がばらばらでしたが、今年も対応はばらばらになるのでしょうか。学校間の行事の開催における格差をどう解消するのでしょうか。
- ④県の指導に必ず従わないといけないのでしょうか。

通告10号 金子 正志 議員

1. 杉戸・宮代区間の聖火リレー

東京 2020 オリンピック聖火リレーは、公道での走行中止を決めたり、検討したりする自治体が相次いでいる。

7月7日には杉戸町役場から東武動物公園駅東口までの約 1.3km を、聖火リレーが希望の光でつなぐ。

- ①宮代町は聖火リレーをどのように実施する計画か。その計画の実施はいつまでに決定するのか。
- ②実施する場合のコロナ禍での対応、警備体制はどのようになるのか。

通告11号 合川 泰治 議員

3. 英語が話せるようになる町へ

当町では、英語検定受験料の助成などをはじめ、英語教育に取り組んでいるところです。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 当町が目指す英語教育の達成目標は。
- (2) 他市町村と比較して、当町の英語教育に関する取り組みの有効性やそれに伴う習熟度をどのように認識しているか。

通告12号 丸山 妙子 議員

2. 宮代町立小中学校の適正配置計画の今後は

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会が開催されてきた。今後答申が出されると思われるが、これまでの経緯と答申案の内容について伺う。また、定住促進計画など、将来の人口増を目指す町の取り組みとの関連をどのように考えるのか、お聞きする。

3. G I G A スクール小中学校の学習端末整備

各小中学校の取り組み状況を伺う。

また、タブレットの自宅への持ち帰りはできるのか。できるとしたら、その際の注意事項などはどのようなになっているのか、お聞きする。

1. 義務教育のあり方について

戦後、新しい憲法のもとに一新された学校教育は平成18年の教育基本法改正を期に、翌19年の学校教育法を始め教育3法(地方教育行政の組織及び運営、教育職員免許及び教育公務員特例)の改正で今日の教育に係る法体系として確立された。それは直接的に義務教育の学習指導要領改訂内容に反映されている。少子化、核家族化、国際化、敗戦認識の薄弱化等を背景に戦後日本、特に平成以降、我が国の義務教育の流れは変わった。町立各小・中学校の教育目標は素晴らしいとは思いつつ、義務教育のあり方について教育委員会としての見解をお伺いします。

- ① 学校教育で子どもたちに一番求めることは何か。
- ② 徳育(道徳教育)について子どもたちに何を教え、何を得てもらいたいのか。むしろ今の大人たち特に政治家にこそ必要だと思いませんか。
- ③ 少人数学級の功罪について。
- ④ 平等教育の考え方について。
- ⑤ 怒る教育とほめる教育をどう捉えているか。
- ⑥ 日本の義務教育は国語教育を一番大切にすべきだと思うが。
- ⑦ いじめ、不登校の主たる原因はどこにあるとお考えか。
- ⑧ 子どもたちへの自律教育の内容について。
- ⑨ 塾に通う児童・生徒の実態とその対応は。
- ⑩ 義務教育の学校組織はシンプル・イズ・ベストの方が良いと思う。管理的な匂いが強いと思いませんか。

(2) 学校教育関係

ア 7月の行事予定について (各小中学校)

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(木)	学力向上パワーアップ週間～9日(須)	学校総合体育大会<中>
2日(金)	懇談会(須) 授業参観・懇談会(笠)	学校総合体育大会<中>
3日(土)		学校総合体育大会<中>
4日(日)		
5日(月)		PTA あいさつ運動(須)
6日(火)		
7日(水)		環境衛生検査(須)
8日(木)	林間学校～10日(東)	
9日(金)		
10日(土)		土曜授業・保護者会(須) 土曜授業・学級懇談会(前)
11日(日)		
12日(月)		PTA あいさつ運動(須) 1・2年授業参観、保護者会(百)
13日(火)		
14日(水)		第1回進路学習会、3年保護者会 PTA あいさつ運動(百)
15日(木)		
16日(金)	第1学期終業式(百)	
17日(土)		陸上学校総合体育大会県大会<中>
18日(日)	自然体験教室～19日(百)	陸上学校総合体育大会県大会<中>
19日(月)		ふれあいデー・PTA あいさつ運動(須)
20日(火)	第1学期終業式(須・東・笠) 第1学期終了日(百)	第1学期終業式<中> ふれあいデー(前)
21日(水)	ふれあいデー サマースクール(笠)	ふれあいデー(百) 夏休み学習会(須) サマースクール・三者面談～8/30(百) 三者面談～8/31(前)
22日(木)	海の日	海の日
23日(金)	スポーツの日	スポーツの日
24日(土)		
25日(日)		

26日(月)	小中合同研修会(百) サマースクール(笠)	夏休み学習会・三者面談～8/31(須) サマースクール(百) 小中合同研修会(前)
27日(火)		夏休み学習会(須) サマースクール(百)
28日(水)	サマースクール(笠)	
29日(木)	サマースクール(笠)	
30日(金)	体験学習会(須) 三校合同研修会(東・笠)	三校合同研修会(百)
31日(土)		

イ 7月の事業予定について(教育委員会)

日付	内 容	場 所
3日(土)	宮代江戸の日	各家庭
5日(月)	社会科副読本編集委員会	役場 204 会議室
13日(火)	I C T活用法研修会	オンライン
29日(木)	初任者施設体験研修	郷土資料館
30日(金)	I C T活用法研修会	オンライン

議案第17号

宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の策定について

別紙のとおり宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針を策定することにつき議決を求める。

令和3年6月22日提出

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

令和元年9月に埼玉県教育委員会が策定した「学校における働き方改革基本方針」に基づき、市町村教育員会にも同様の基本方針の策定が求められていることから、学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図るために必要な事項について定めるものである。

別紙

宮代町立小・中学校における

働き方改革基本方針

令和3年7月1日～令和5年3月31日

令和3年7月

宮代町教育委員会

目 次

宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の概要	1
基本的な考え方	2
1 目的	2
2 現状	2
3 課題	3
4 目標	3
5 目標達成に向けた四つの視点	4
6 取組の評価及び検証	4
四つの視点における宮代町の主な取組	5
1 教職員の健康を意識した働き方の推進	5
2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減	5
3 教職員の負担軽減のための条件整備	6
4 保護者や地域の理解と連携の促進	6

宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の概要

1 目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る

2 現状（令和3年3月）

① 1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合
（土日の部活動指導等含む）

【小学校】72.2%【中学校】38.0%

② 1か月の時間外在校等時間が80時間を超える教員の割合
（土日の部活動指導等含む）

【小学校】21.1%【中学校】4.9%

3 課題

「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保、教職員の健康維持増進

4 目標

時間外在校等時間の上限

「原則①月45時間以内②年360時間以内」

5 達成目標に向けた四つの視点

- (1) 教職員の健康を意識した働き方の推進
- (2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- (3) 教職員の負担軽減のための条件整備
- (4) 保護者や地域の理解と連携の促進

6 取組の評価及び検証

- ① ICカードによる教職員の在校等時間の客観的な把握をし、各学校においては教職員の業務の見直しや健康管理を行う。
- ② 必要に応じ、宮代町立小・中学校負担軽減検討委員会で取組状況について評価し、改善を提言する。

基本的な考え方

1 目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る

埼玉県教育委員会が平成28年度に実施した「勤務状況調査」により、教員の在校時間が長時間傾向となっていることが明らかになりました。学校をめぐる環境が複雑化、多様化する中で、学校の担う役割が拡大し続けています。それに加え、平成29年3月に学習指導要領の改訂が行われ、学校には、学習指導要領のねらいや社会からの要請を踏まえ、児童生徒に対する指導を一層充実させることが期待されています。

その実現には、教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、教員が心身ともに健康で、授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力で専念できるような学校教育の質の維持向上を図る必要があります。

このため、宮代町教育委員会では、「宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の意識改革、業務改善を確実に進め、「憧れを未来につなぎ生きる力をはぐくむ宮代教育」の具現化を目指した教育活動の一層の充実を図っていきます。

2 現状

① 1か月（令和3年3月）の時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合（土日の部活動指導等含む）

【小学校】72.2% 【中学校】38.0%

② 1か月（令和3年3月）の時間外在校等時間が80時間を超える教員の割合（土日の部活動指導等含む）

【小学校】21.1% 【中学校】4.9%

小学校においては、基本的には学級担任制であり、一人の教師が担当する授業時数が多い傾向にあります。児童在校中は授業だけでなく、登下校など安全面の指導や給食指導等行っていることから校務分掌業務や授業準備を行う時間の確保が難しい状況にあります。

中学校においては、生徒一人一人に細やかな生徒指導や進路指導に関わる業務が多くなり、それに加え補習指導や部活動に関わる時間が長いことから、会議や授業準備の時間の確保が難しい状況にあります。

3 課題

「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保、教職員の健康維持増進

教員の在校時間の長時間傾向が明らかとなり、また、限られた時間の中で、新学習指導要領への円滑な対応やGIGAスクール構想に向け、学校ICTを活用した教育活動を推進するため、「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保や、教職員の健康維持増進が課題となっています。

4 目標

○上限時間

- ① 1か月の時間外在校等時間、45時間以内
- ② 1年間の時間外在校等時間、360時間以内

○児童生徒等に係る臨時的な特別事情の業務に当たる場合

- ① 1か月の時間外在校等時間、100時間未満
- ② 1年間の時間外在校等時間、720時間以内
- ③ 連続する複数月（2か月、3か月、4か月、5か月、6か月）の平均時間外在校等時間、80時間以内
- ④ 時間外在校等時間45時間超の月は年間6か月まで

○業務を行う時間の上限

- ① 在校等時間は、勤務時間管理の対象とする。
- ② 教育職員が在校している時間を基本とする。
- ③ 校外であっても職務としての研修を含む。
- ④ 児童生徒の引率等を含む。
- ⑤ 週休日や休日等の業務も含む。
- ⑥ 自己研鑽及び業務外の時間は除く。

「3課題」を解決するために、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（文部科学省）」、「学校における働き方改革基本方針（埼玉県教育委員会）」を踏まえ本町における目標を策定しました。

5 目標達成に向けた四つの視点

教職員は、学習指導、生徒指導、進路指導、学級経営、学校運営業務等の学校が担うべき業務のほか、その関連業務についても範囲が曖昧なままに行っている実態があり、これらの業務の中には、必ずしも教職員が担う必要のない業務が含まれています。

目標達成のためには、教職員の健康を意識した働き方や教職員の専門性を踏まえ、子供に直接関わる教育活動から遠いものより優先順位をつけて業務を削減することや、保護者や地域の理解・連携が不可欠となります。そのため、①「教職員の健康を意識した働き方の推進」、②「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」、③「教職員の負担軽減のための条件整備」、④「保護者や地域の理解と連携の促進」の四点を目標達成のための視点としました。この視点を組み合わせて、総合的な対策を講じていくこととします。

6 取組の評価及び検証

- (1) ICカードにより教職員の在校等時間を客観的に把握することで、各学校においては教職員の業務の見直しや健康管理を行います。
- (2) 必要に応じ、宮代町立小・中学校負担軽減検討委員会で取組状況について評価・検証し、改善を提言します。

四つの視点における宮代町の主な取組

1 教職員の健康を意識した働き方の推進

(1) 教職員の健康管理

- ①教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的にストレスチェックにより、検査結果を個人にフィードバックする。(町教委)
- ②勤怠管理システムを運用し、ICカード等により客観的に教職員の在校時間を把握する。(町教委)
- ③勤務が長時間となっている教職員と面談を実施し、時間外在校時間が80時間を超える教職員には、学校医による面接を勧めるよう、管理職を指導する。(町教委・学校)

(2) メンタルヘルスのための職場改善

- ①労働安全衛生管理体制の整備を推進します。(町教委)
- ②各種ハラスメントの防止や相談しやすい職場環境を整備に努めます。(学校)

(3) 週休日の振替や休暇等を適切に取得できる職場環境の整備

- ①週休日の振替等、週休日の確保が適切に行われるよう、校長会議等で確実に指示します。(町教委)
- ②年次休暇や特別休暇の取得促進に努めます。(学校)
- ③教職員に対して「休暇等の案内」や「子育て応援ハンドブック」等を配布し、説明することにより、制度の一層の理解を深めます。(町教委・学校)

2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

(1) 教育委員会が主催する研修及び会議の見直し

- ①町主催の研修に関して、県主催の研修と内容の重複がある場合、内容の見直しや縮小、実施方法の工夫について検討します。(町教委)
- ②校長会議等において会議の効率化や会議の回数について検討します。(町教委)

(2) 学校への調査等の削減

- ①学校へアンケートを実施する際には、既に実施されている調査や公表数値等の活用を検討し、削減に努めます。(町教委)
- ②学校に対し、町教育委員会の学校訪問について、過度な対応は必要ない旨を働きかけます。また、訪問の際の資料等の簡略化等について検討します。(町教委)

(3) 関係団体等が主催する大会への参加、コンクール等への出品の削減の要請

- ①関係団体等が主催する行事等の依頼・協力を精選し、教職員の負担軽減推進

への理解を図る。(町教委)

- ②各団体からの児童生徒への出品依頼については精査し、教員の負担軽減を図ります。(学校)

3 教職員の負担軽減のための条件整備

(1) 専門スタッフの活用促進

- ①教育環境の充実を図るため、非常勤講師等の効果的に配置を推進し、ティーム・ティーチング等による学習指導を行い、児童生徒の基礎学力の定着や学力向上に活用します。(町教委)
- ②特別な支援を必要とする児童のために、特別支援教育サポーターの配置を推進します。(町教委)
- ③英語専科指導加配、小学校専科加配を含め、教職員数の増員について要望します。(町教委)
- ④多様な児童生徒や保護者の悩みへの対応のため、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し支援に努めます。(町教委・学校)

(2) 業務の効率化の推進

- ①指導要録等の電子化により、年度末業務の効率化を図ります。(町教委)
- ②事務の共同実施による事務処理能力の強化や資質の向上を図ります。(町教委・学校)
- ③学習指導案や教材等の共有化を推進し、授業準備の効率化を図ります。(学校)

4 保護者や地域の理解と連携の促進

(1) 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進

- ①各学校での電話対応時間など「学校における働き方改革」の取組について、保護者や地域の理解促進を図ります。(町教委・学校)
- ②学校運営協議会制度を活かし、地域住民の学校教育への参画意識を高めます。(学校)
- ③「ふれあいデー」や夏季休業中に学校閉庁日を実施する際には、保護者に趣旨を確実に周知します。(町教委・学校)

(2) 「宮代町部活動方針」に関する保護者の理解の促進

- ①町方針を踏まえ、各学校で定めた「学校の部活動に係る活動方針」については、生徒及び保護者へ丁寧に説明を行います。(学校)

議案第18号

令和4年度使用中学校教科用図書採択（地区協議会提出案）について
別紙のとおり令和4年度使用中学校教科用図書採択につき議決を求める。

令和3年6月22日提出

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

令和4年度使用中学校教科用図書採択について、別紙のとおり提出するものである。